

## 住宅借入金等特別控除の確定申告相談会

問 昭和税務署 ☎052-881-8174

時 1月21日(金)、24日(月) (午前の部)9:30~12:00 (午後の部)13:30~16:00

場 イオンモール長久手4階 イオンホール

持 ・QRコードから「住宅借入金等特別控除チェック表」を確認のうえ、必要書類を持参  
・マイナンバーカード(ある人 ※事前に暗証番号をご確認ください。)

申 1月7日(金)~ 昭和税務署へ電話で申込(要事前予約)。※定員に達し次第、受付終了。



お知らせ

## マイナンバーカード出張申請

問 市マイナンバーコールセンター ☎63-0178 市民課 ☎56-0607

確定申告をしない人でも申請できます。(マイナンバーカードの申請受付のみ) ※顔写真は無料で撮影。

時 1月21日(金)、24日(月) 9:30~12:00

場 イオンモール長久手4階 イオンホール

持 運転免許証などの本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード(ある人)、個人番号カード交付申請書

## 社会保険料控除のための納付額確認書

問 【介護保険料】長寿課 ☎56-0613

【後期高齢者医療保険料】保険医療課 ☎56-0617

【国民健康保険税】保険医療課 ☎56-0618

介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税は、確定申告において社会保険料控除の対象となります。2021年中に納めた人には、納付額確認書を1月下旬にそれぞれ担当課から送付します。後期高齢者医療保険料と国民健康保険税は同一の確認書でお知らせします。確定申告をされるまで大切に保管してください。

※ただし、遺族年金および障害年金以外の年金からの天引き(特別徴収)で納めた人には送付しません。日本年金機構などの年金保険者から送付される源泉徴収票を確認してください。

## あなたの暮らしに! 消費生活情報 問 地域共生推進課 ☎56-0551

〈注文した覚えのないキーホルダーが送られてきたけど、処分していい?〉

海外から身に覚えのない商品が届いたという相談が消費生活センターに多く寄せられています。

Q

自宅のポストに私宛に封書が届いた。差出人を確認しようと思ったが、海外郵便で送られてきて、表紙も外国語でよくわからない。封書をあけてみたらクマのキーホルダーが入っていたが、注文した覚えがないため処分していいか知りたい。



## アドバイス

本人宛に送られてきていますが、すぐ処分されるのはおすすめしません。

今回の場合、送りつけ商法と判断するのは難しく、本人宛に送られてきたプレゼントだったり、差出人が間違えて送った可能性もあります。間違いで届いた場合、返却を求められることもあるため、一定期間保管をして様子を見てください。万が一、届いた商品の代金を請求されたり、請求書が届いたりした場合は消費生活センターに相談してください。

●送りつけ商法とは、注文していない商品を勝手に送りつけ、その人が断らなければ購入したとみなして代金を一方的に請求する商法です。

注文した覚えのないものが届いた場合は、すぐ処分せず長久手市消費生活センターまたは愛知県消費生活総合センターへご相談ください。専門の相談員が対応します。※相談日はP.7へ。

◆愛知県消費生活総合センター ☎052-962-0999

◆長久手市消費生活センター(市役所西庁舎2階 地域共生推進課内) ☎64-6503

問 問い合わせ先 時と場合と場所 対対象 内容 費用記載がないものは無料 持持ち物  
申 申込方法記載がないものは申込不要 他その他 ス スマイルポイント対象事業  
申 申込や縦覧等の窓口・電話受付は、原則開庁時間に限りません。予予約が必要なものは